

令和7年1月20日

広島県知事 湯崎 英彦 様

一般社団法人	広島県医師会会長	松村 誠
一般社団法人	広島県病院協会会長	檜谷 義美
一般社団法人	広島県精神科病院協会会長	石井 知行
一般社団法人	広島県歯科医師会会長	山崎 健次
公益社団法人	広島県薬剤師会会長	豊見 雅文
公益社団法人	広島県看護協会会長	山本 恭子
	広島県老人保健施設協議会会長	藤井 功

医療機関等における食材料費・光熱費等物価高騰に関する支援について（要望）

広島県におかれましては、一昨年度、昨年度と医療機関等への支援について対策を講じていただき、深く感謝申し上げます。

特に、令和5年度6月補正で「原油価格・物価高騰に係る医療・福祉事業者支援事業」を予算計上いただき、「令和5年度広島県原油価格・物価高騰に係る医療・福祉事業者補助金」を通じて、公定価格により経営を行っている医療機関等に対して、原油価格・物価高騰の影響を受けました県内の医療機関等の経営安定化に積極的な支援をいただき、重ねて御礼申し上げます。

こうしたご支援にも関わらず、令和6年度になりましても、食材料費、光熱費等の物価高騰は改善が見られず、広く国民に引き続き大きな影響を及ぼしているのみならず、医療機関等においても経営に甚大な影響を及ぼしています。

医療機関等は、国が定める公定価格により経営するものです。そのため、制度上物価高騰の影響を価格に転嫁することはできず、令和5年度と同様に、経営努力のみでは対応することが困難な状況となっております。

この度、令和6年12月5日付け厚生労働省医政局医療経営支援課等関係課連名の事務連絡『医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」（食材料費関係）（光熱費等）の活用について』により、各都道府県及び市区町村の衛生主管部局におかれては、今般の積み増し等を踏まえ、引き続き物価高騰における医療機関等の負担の軽減に向け、「重点支援地方交付金」の積極的な活用を検討いただくよう示されました。

つきましては、地域の医療機関等の経営が困窮することなく地域医療を堅持するこ

とにより、患者・利用者等に安心・安全で質の高いサービスが提供できるよう、次のとおり引き続き物価高騰への支援をいただくよう要望します。

- 1 令和6年度補正予算等による重点支援地方交付金(食材料費関係)(光熱費等)を活用した医療機関等に対する迅速かつ確実な支援のさらなる実施
- 2 市町が行う医療機関等に対する重点支援地方交付金(食材料費関係)(光熱費等)を活用した迅速かつ確実な支援のさらなる促進